

第20回アジア競技大会選手村後利用事業者募集に関する 選手村一時使用条件検討業務委託 企画提案書作成要領

企画提案書は、下記のとおり作成すること。

1 総則

- (1) 企画提案書の用紙サイズは、原則A4判縦方向、横書き、左綴じとする。
- (2) 印刷については、カラー、白黒を問わない。
- (3) 企画提案書にはカバーを添付しないこと。
- (4) 文章を補完するために、イラスト・図等を使用しても構わない。
- (5) 書類の作成は、原則「印字」(パソコン・ワープロで作成)とする。
- (6) 作成にあたっては、下記の留意事項のほか、各様式の注意書きを参照すること。

2 提案応募書(様式1)

- (1) 代表者印を必ず押印すること。
- (2) 応募資格のすべての要件を満たしている必要があること。

3 業務実施体制(様式2)

- (1) 統括責任者・業務担当者の履歴・実績等は、統括責任者及び主要な業務担当者に関する情報を記載すること。
- (2) 他の協力者に業務を再委託する場合は、協力者について記載し、再委託する業務内容・業務範囲がわかるようにすること。
- (3) 法人等の業務履歴は、今回募集する業務と類似するものや関連するものを5件まで記載すること。なお、発注者欄は、民間の場合は「民間」とのみ記載すること(企業名の特定は不要)。また、自主事業の場合は「自主」と記載すること。

4 業務提案書(様式任意)

- (1) 提案項目①～⑤について、10ページ以内で記載すること。
- (2) 各ページにページ番号を記載すること。
- (3) 業務提案書には企画提案者の社名を記載しないこと。
- (4) 提案内容は、わかりやすく、簡潔に記載すること。
- (5) 業務提案書の記載内容は次のとおりとする。

なお、業務提案書で提案した内容について、受託者に選定された際には組織委員会と協議の上、実施するものとする。

【業務提案書への記載内容】

提案項目①：選手村機能

選手村機能※のうち主要な機能について、計画する上での留意事項の基本的な考え方について提案すること。

※業務提案書の作成に関わる範囲について、一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会事業課で閲覧可能。

提案項目②：選手村として活用できる施設

後利用施設を選手村として活用するにあたり、基本的な考え方（活用用途・規模など）を提案すること。

なお、想定される後利用施設は、以下の資料を参考とすること。

- 民間研究会（平成30年度実施）における提案及び対話成果 一式
愛知県公式ウェブサイト

「<https://www.pref.aichi.jp/site/asiangamesheldready/taiwazigyosya.html>」にて掲載

- 第1回選手村後利用有識者懇談会（平成30年12月28日（金）開催）
配布資料 一式

愛知県公式ウェブサイト

「<https://www.pref.aichi.jp/site/asiangamesheldready/kondankai-kaisai.html>」にて掲載

* 名古屋市公式ウェブサイトにも、同様の内容が掲載されています。

提案項目③：選手村施設ゾーニング・配置・動線計画

選手村施設のゾーニング・配置・動線計画で留意すべき事項を提案すること。

提案項目④：後利用施設に関する工事施工区分

後利用施設新築工事、選手村仕様新築工事、選手村仕様解体工事について、施工性やコスト縮減に資する工事施工区分の基本的な考え方を提案すること。

提案項目⑤：その他

業務全般を通して独自性・新規性のある提案を自由に行うこと。

5 支出計画書（経費見積書）（様式任意）

- ・業務内容ごとに区分し、内訳を記載すること。
- ・支出区分（人件費、物件費、間接経費など）ごとの経費概算を記載すること。
契約金額限度額：16,720,000円（消費税相当額を含む）

6 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）

様式裏面の記入要領を確認のうえ記載すること。